

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた 2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に 関する要請について (内閣官房ほか)

内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省より、日本商工会議所宛に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請がありました。

要請事項は以下のとおりとなっていますので、事業所様におかれましては、趣旨をご賢察のうえ、採用活動を進めていただきますようお願いいたします。

(1) 2021年度卒業・修了予定者について

1. オンラインによる企業説明会や面接・試験の実施

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインによる企業説明会や面接・試験の実施が可能な企業におかれましては、オンラインを積極的に活用してください。
- ② 通信手段や使用ツールなど、どのような条件で実施するかについて、事前に明示し、学生が準備する時間を確保してください。
- ③ 通信環境により、音声・映像が途切れる場合等には、学生等が不安にならないようご対応ください。
- ④ オンライン環境にアクセスすることが困難な学生に対しては、対面や他の通信手段による企業説明会や面接・試験も併せて実施してください。

2. 対面による企業説明会や面接・試験の実施

- ① 密集の回避、身体的距離の確保、こまめな換気を行い、いわゆる3密を避けるよう、入退場時の導線や待合室等を含めた会場の環境整備を行ってください。
- ② 学生や企業側参加者等によるマスクの常時着用を徹底してください。
- ③ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)及び各地域の通知サービスを活用するよう学生等に促してください。
- ④ 入場時の検温を行うとともに、発熱・咳等の症状がある者の参加制限などを行ってください。
- ⑤ 会場内にアルコール消毒液を設置し、学生等へその使用を周知するとともに、複数人が触る箇所の消毒を徹底してください。また、学生等へのこまめな手洗いを奨励してください。
- ⑥ 飲食の機会を可能な限り制限し、やむを得ない場合には、飲食用に感染防止対策を行ったエリアを設置した上で、学生等に飲食を行ってもらうようにしてください。

- ⑦ 待合室等において学生等が大声で会話することがないように、事前に周知してください。
- ⑧ 対面での企業説明会や面接・試験開催を延期・中止する場合は、交通、宿泊等への影響に鑑み学生等に対しその旨を速やかにご連絡ください。

3. その他の学生等への配慮

- ① 学生等が発熱等のやむを得ない理由により、企業説明会はもとより、面接・試験に出席できないことをもって、その後の採用選考に影響を与えることがないようにご配慮ください。また、その旨を積極的に情報発信するようお願いいたします。

(2) 卒業・修了後3年以内の既卒者について

- ① 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規学業・修了予定者の採用枠に応募可能となるようご対応ください。
- ② 上記①の既卒者について、通年採用など様々な募集機会を設けることを積極的にご検討願います。また、そうした機会を提供する場合には、その旨を積極的に情報発信するようお願いいたします。

○[要請書](#)